

令和 9 年度予算編成方針

1 国の動向

国においては、令和 8 年 7 月に「経済財政運営と改革の基本方針 2026（骨太方針 2026）」が閣議決定され、「責任ある積極財政」の下、経済成長と財政の持続可能性の両立を図るとともに、物価高への対応、賃上げ、人への投資、地方創生、防災・減災、社会保障、GX・DX 等の取組を推進する方針が示されている。また、令和 9 年度予算については、経済・財政運営の基本方針に基づき、重要政策への重点的な資源配分と歳出改革を進めることとされている。

地方財政については、地方公共団体が安定的に行政サービスを提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額の確保が重要となる一方、社会保障関係経費や物価・人件費の上昇等が財政を圧迫している動向を注視し、国・県の制度改革や財源措置を的確に把握しながら、限られた財源の重点的・効率的な配分に努める必要がある。

2 本市の財政状況及び今後の財政見通し

令和 7 年度の普通会計の状況は、前年度決算に比べ、歳入が約 3 億 7 千 3 0 0 万円減の約 2 2 6 億 2 千 5 0 0 万円、歳出が約 4 億 5 千 6 0 0 万円減の約 2 2 1 億 6 千 6 0 0 万円であり、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は 4 億 4 千万円の黒字となっている。

歳入においては、令和 7 年度決算では市税収入が 2 5 億 9 9 4 万円となり、前年度に比べ 1 億 1 4 万 4 千円増加しているが、これは定額減税の実施によるもので、今後の大幅な伸びは見込みにくい状況であり、歳入面は厳しいことが予想される。

また、歳出においては、人件費、物件費、公債費などの経常的経費が増加しており、今後も増加していくことが見込まれる。

地方公共団体の財政健全化法に基づく「健全化判断比率」では、速報値ではあるが、令和 7 年度決算に基づく「実質公債費比率」が 9.8%（前年度比 0.6%減：比率が高いほど公債費負担の割合が大きい）、「将来負担比率」が 71.5%（前年度比 6.1%減：比率が高いほど財政規模に対する負債の割合が大きい）となっており、県内他市と比較すると依然として極めて厳しい状況に変わりはない。

令和 9 年度以降の財政見通しについては、近年の物価上昇や人件費増加等を踏まえると、さらに財政需要が拡大する可能性がある。特に、物価や労務単価の上昇が継続した場合には、物件費や普通建設事業費等への影響により中長期的に財政運営を圧迫することになる。

今後、社会保障費や公共施設の老朽化対策、インフラ更新等の費用が増加すると見込まれ、引き続き市債発行額と元金償還額のバランスを意識した計画的な財政運営が必要である。

このような状況に対応していくために、歳入確保の強化を図り、将来に対する投資

を計画的に進めるとともに、行財政改革を推進し、持続可能な財政運営を進めていかなければならない。

3 令和9年度予算編成にあたっての基本的な考え方

令和8年度の予算は、物価高騰に配慮しつつ、将来に向けて高く跳躍するためには、低く屈み力をためるという姿勢で「未来を創るために、力を蓄える予算」とした。令和10年度から12年度においては、ごみ処理施設の整備、国民スポーツ大会の準備など、大規模な投資が本格化する。そのため、これまで以上に事業の優先順位を明確にし、事業を「選択と集中」し、統合、縮小、休止、中止を行う。令和9年度予算編成においても、昨年度に引き続き将来に向けて蓄える期間と考え、“選択と集中による規律ある財政運営”を行う。

第2次宇陀市総合計画後期基本計画が2年目になり、これまで進めてきた各施策の成果を的確に検証しながら、市民の暮らしを支え、すべての世代が安心して豊かに暮らしていけるまちを目指し、施策を着実に推進していくこと。

令和8年度からの第5次行財政改革を確実に実行し、市の負担を抑えながら有利な財源の確保に努め「投資なきところに地域の発展はない」との経営方針により、「公民連携」など新たなチャレンジをして、積極的に将来を見据えた特色ある施策を展開していく。

「宇陀市は全国の地方都市の先頭にたって課題を解決する」という強い自負を持ち、「行政と民間との強い連携」を力にして、過去から先送りされてきた課題の解決に果敢に取り組んでいくこと。

これからの予測しにくい時代の変化に適応できる行財政運営を展開していくため、職員一人一人が市民ニーズを的確に捉え、中長期的な視点をくずさず、社会環境の変化に即応した柔軟で効率的な行財政運営に一層努めること。

自らの職務に責任を持ち、今までどおりのやり方ではなく、限られた財源を最大限有効に活用する観点から、既存事業の見直しや再構築、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図り、財政負担を抑える知恵・工夫による予算確保に努めること。

以上、令和9年度の当初予算を編成するに当たり、次のとおり予算編成方針を定めたので、全ての職員及び関係者に周知し成果が望める予算を要求するようお願いする。

令和8年10月1日

宇陀市長 金 剛 一 智

基 本 方 針

1 第2次総合計画の検証に基づく着実に徹底した推進

宇陀市総合計画は、令和8年度から令和11年度までの4年間を後期基本計画期間としている。この計画に示されている成長戦略の5つの柱を踏まえ、その牽引役となる先導的・戦略的・横断的な施策・事業を重点的に展開すること。

2 計画的な施設整備の推進

今後ごみ処理施設整備、令和13年度開催の国民スポーツ大会に向けての施設整備等の大型事業が控えているため、令和9年度の投資的事業については、事業の必要性を十分検証した上でコスト縮減に努め、ランニングコストなどの後年度負担を含め、投資額に見合う市民サービスの充実が図られるよう必ず検討・検証すること。

3 スクラップ・アンド・ビルドの徹底

限られた財源のもと市民サービスの維持・向上を図るため、当初見込んでいた成果が得られていない事業、従来意図していた行政の役割が既に失われている事業等を把握し、真に事業の継続が必要かをゼロベースで検討することにより、事業の選択と集中の一層の推進を図ること。

新規事業の実施又は既存事業の拡充（ビルド）をする場合には、具体的な成果目標及び達成期限を設定し、目標を達成するための実効性のある内容とするとともに、各部署が自主的かつ主体的になって事業を廃止（スクラップ）することで事業費を捻出すること。併せて、導入経費だけでなく維持管理経費についても十分考慮して実施すること。

4 DX・AX（AIトランスフォーメーション）の推進

AI（人工知能）等のデジタル技術を行政運営の前提となる基盤的手段と位置付け、新たな技術を活用して処理できる業務に積極的に活用し、市民サービスの向上及び業務の効率化、省力化を図ること。

5 公共施設マネジメントの推進

公共施設マネジメントは合併以来取り組んできた課題である。「宇陀市公共施設等総合管理計画（令和6年3月改訂）」及び「公共施設等総合管理個別計画」をベースに施設総量、サービス水準、更新費用等を総合的に勘案し、公共施設等の長寿命化、複合化、最適化、除却等さまざまな手法について検討し、実現に努めること。

また、インフラ施設については、将来負担を考慮した維持管理を計画的に進めること。

6 物価上昇等を踏まえた適正な経費計上について

物価上昇や労務単価の上昇を踏まえ、必要な経費を適切に見積もること。

また、単なる価格転嫁による増額要求とするのではなく、業務内容や調達方法の見直し、事業手法の改善などを含め、コスト抑制の視点を持って対応すること。

7 財源確保への取り組み

- (1) 普通建設事業、地方創生、物価高騰対策、デジタル化、防災・減災対策など、国庫支出金などの特定財源が見込める事業については、事業構築段階から活用を前提に検討を行い、財源確保に努めること。ただし、財源が確保できたとしても、イニシャルコストだけではなく、ランニングコストも検討して予算要求すること。
- (2) 過疎債が市全域で活用できるようになっているが、漫然と地方債の借入を前提に事業を進めることのないよう注意すること。
- (3) ふるさと納税や企業版ふるさと納税などの財源確保に努めるため、庁内連携し積極的に取り組むこと。
- (4) 一般財源のみの事業は、必要性や効果を国や県に主張・要望し、補助事業に結びつけるよう努めること。
- (5) 県と市町村や複数の市町村での連携・協働による「奈良モデル事業」を始め、県のあらゆる特定財源の獲得に努めること。
- (6) 自主財源を確保するため、市税をはじめとする市債権においては、あらゆる手段を講じてその回収に努めること。また、未利用資産の有効活用や売却、広告収入、クラウドファンディング等、多様な財源確保策について、各部局が経営的視点を持って積極的に検討・推進すること。

8 特別会計及び企業会計について

一般会計に準じて予算編成を行うこととするが、独立採算の原則を基本とし、収益が減少している会計については、財務状況をさらに分析し、早急に収益改善に努めること。

また、一般会計の繰出金に過度に依存することがないように、経営改善や経費節減、受益者負担の適正化等に取り組み、中長期的な経営基盤の強化を図ること。

なお、企業会計は一般会計からの繰入に対しては明確な根拠をもち、経営戦略等を反映した徹底的な経費節減に努めること。

9 決算監査への対応

監査委員より示された決算審査意見書では、「最小の経費で最大の効果を上げるため職員一人一人が施策の重要性を理解し、質の高い行財政運営に取り組み、計画的かつ効率的な予算執行に努められたい。そのためにも、財源と人材が限られる中、既存事業の廃止、事業の更新、統合などの整理は進めなくてはならない。決算時や予算要求時などあらゆる機会をとらえて、事業の効果、効率性、継続の必要性をしっかりと分

析されたい。」との意見が出されている。このことだけではなく、他の事項についても、繰り返し同様の指摘がなされないよう十分留意し、各会計において令和7年度の決算内容を必ず精査・分析し、漫然と予算要求することのないよう配意すること。

10 その他

令和9年度については、物価高騰や人件費の上昇等により、行政サービスの提供に必要な経費が増加していることを踏まえ、マイナスシーリングを設定しないが、令和8年度予算同額以下（電気代等光熱水費を含む。）になるよう努められたい。なお、課で達成が困難な場合は、部局内で調整すること。

予算要求書の編成における詳細については、別途に通知する「令和9年度当初予算要求書編成要領について」により精査すること。

以 上